

(6) 歯・口腔の健康

重点分野別 目標	生涯を通じて、自分の歯を20本以上 保ち、口腔機能の維持・向上に つとめましょう。	総合評価
		A

総合評価の内容および今後の推進方策

子どものむし歯を減らすために、フッ化物塗布やフッ素洗口、むし歯予防教室をはじめとする各種事業により、3歳児のむし歯のある子どもの割合や12歳児の一人平均むし歯本数は改善傾向にあります。

しかし、20歳以上では、目標値に達成しているのは「40歳で喪失歯のない人の割合」のみであり、今後さらなる取組が重要となります。特に、定期的な歯科検診や口腔機能の維持・向上のための強化が必要と考えます。

今後も、生涯を通じて口から食べる喜び、話す楽しみなどを保つことができるよう、各年代において、口腔の健康に関する知識の普及につとめ、口腔清掃の習慣化や歯科医院で定期的に検診や保健指導を受けるなど、歯・口腔への健康意識の向上をはかります。

個別目標	【行動目標】
	1 むし歯を予防しましょう。……………56
	2 歯肉炎、歯周病を予防しましょう。……………57
	3 口腔機能の維持・向上につとめましょう。……………58
	4 歯科医院で定期検診・保健指導を受けましょう。……………59

(6)歯・口腔の健康

行動目標 1

目標

むし歯を予防しましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
むし歯のある子どもの割合 (処置歯を含む)	3歳児	25.37%	20.9%	15%	△
一人平均むし歯本数	12歳児	1.96本	0.86本	1本	◎
未処置歯を保有している人の割合	40歳	なし (中間評価時設定)	30.5%	減少傾向へ	—
	60歳		27.1%	減少傾向へ	—

基準値：[3歳児：平成23年度3歳児歯科健康診査、12歳児：平成23年度学校保健調査]

中間値：[3歳児：平成28年度3歳児歯科健康診査、12歳児：平成28年度学校保健調査]

3歳児におけるむし歯のある子どもの割合は改善がみられるものの、目標値にはまだ至っていない状況でした。12歳児の平均むし歯本数は改善がみられ、目標値に達している状況です。

40歳、60歳の未処置歯を保有している人の割合は、それぞれ約3割でした。

課題と今後の方向

むし歯のある子どもの割合は減少傾向にあるものの、依然、全国と比較すると高くなっています。

小中学校においては、フッ素洗口事業の開始により、児童生徒のむし歯保有数の減少がみられます。事業の効果とともに、家庭での歯の健康に関する意識が高まったものと思われま

す。しかしながら、青年期以降では定期的な管理が不十分な状況にあります。

すべての年齢層において、かかりつけ歯科医院での定期検診および、むし歯の早期治療等が適切な時期に行えるよう、引き続き各期に合わせた歯の健康に関する知識の普及啓発につとめます。

個別目標達成のため推進する主な取組

- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 歯科健康相談
- 歯科健康講話会
- お口の機能向上学級
- 歯周疾患検診
- 健康教育・健康相談
- 健康教育・健康相談(母子)
- 妊婦歯科健康診査
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】
- 両親学級
- 幼児歯科健康診査
- 離乳食教室
- 幼児食教室

- むし歯予防教室
- 歯みがきレッスン
→むし歯予防サポート教室【H25～】
- 幼児フッ化物塗布事業
- 親子よい歯のコンクール
- 歯科保健知識普及
- 定期健康診断(定期歯科健診)
- 小中学校における健康教育(歯科保健学習)
- 小学校フッ化物洗口事業
- 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28～】
- 後期高齢者歯科健診【H29～】
- 中学校フッ化物洗口事業【H29～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

(6) 歯・口腔の健康

行動目標 2

目標

歯肉炎・歯周病を予防しましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	中間評価時設定 (参考値) 13.1%	40.7%	減少傾向へ	↔
基準値：平成21年度市民健康意識調査 中間値：平成28年度市民健康意識調査					
項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
歯肉炎のある子どもの割合	12歳児	22.4%	20.7%	20%	○

基準値：平成23年度学校保健調査
中間値：平成28年度学校保健調査

20歳以上の歯肉炎・歯周病の症状がある人の割合は、約4割でした。

12歳児における歯肉炎のある子どもの割合は、20.7%と改善傾向にあります。

課題と今後の方向

歯肉炎・歯周病については、各期に応じた知識の習得の機会を提供し、正しく理解できるよう今後も継続した取組を行うとともに、定期的な歯科検診が必要であることを周知していきます。また、歯肉炎・歯周病が引き起こす全身への影響に関する知識や、口腔の健康の大切さ、予防方法などについての普及啓発につとめます。

個別目標達成のため推進する主な取組

- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 歯科健康相談
- 歯科健康講話会
- お口の機能向上学級
- 歯周疾患検診
- 健康教育・健康相談
- 健康教育・健康相談(母子)
- 妊婦歯科健康診査
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】
- 両親学級
- 幼児歯科健康診査
- 離乳食教室
- 幼児食教室

- むし歯予防教室
- 歯みがきレッスン
→ むし歯予防サポート教室【H25～】
- 幼児フッ化物塗布事業
- 歯科保健知識普及
- 定期健康診断
- 小中学校における健康教育(歯科保健学習)
- 小学校フッ化物洗口事業
- 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28～】
- 後期高齢者歯科健診【H29～】
- 中学校フッ化物洗口事業【H29～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

(6)歯・口腔の健康

行動目標3

目標

口腔機能の維持・向上につとめましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
咀嚼良好者※1の割合	60歳代	なし (中間評価時設定)	75.4%	増加傾向へ	—
口腔機能※2について理解している人の割合	16歳以上	なし (中間評価時設定)	12.9%	増加傾向へ	—

中間値：平成28年度市民健康意識調査

60歳代の咀嚼良好者の割合は、国の73.4%(平成21年国民健康・栄養調査)、県の65.4%(平成23年県民歯科疾患実態調査)と比較すると高値でしたが、国および県の目標値である8割には達していない状況です。

口腔機能について理解している人の割合は、12.9%と低い状況です。

※1 咀嚼(そしゃく)良好者とは

主観的に何でもよく噛んで食べることができ、飲み込みなどに気になる症状がない者
(参考：厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に関する参考資料)

※2 口腔機能とは

「かみ砕く、飲み込む、発音する」など、健康な生活を送るための原点となる機能

課題と今後の方向

良好な口腔機能を長年維持するためには、青年期からの歯や口腔の健康意識を高めていく必要があります。一生涯において口から食べる喜び、話す楽しみなどを保つため、全身の機能低下を防ぐとともに、特に中年期以降においては、口腔機能の低下を防ぐため、機能の維持向上の必要性を広く周知していきます。

さらに、幼年期・少年期においては、よく噛んで食べることの大切さを継続して指導していき、口腔機能の基盤づくりを促すようつとめます。

個別目標達成のため推進する主な取組

- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 歯科健康相談
- 歯科健康講話会
- お口の機能向上学級
- 歯周疾患検診
- 健康教育・健康相談
- 健康教育・健康相談(母子)
- 妊婦歯科健康診査
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】
- 両親学級
- 幼児歯科健康診査
- むし歯予防教室

- 歯みがきレッスン
→むし歯予防サポート教室【H25～】
- 幼児フッ化物塗布事業
- 離乳食教室
- 幼児食教室
- 歯科保健知識普及
- 小中学校における健康教育(歯科保健学習)
- 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28～】
- 後期高齢者歯科健診【H29～】
- 中学校フッ化物洗口事業【H29～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

(6) 歯・口腔の健康

行動目標 4

目標

歯科医院で定期検診・保健指導を受けましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と中間評価

項目	基準値	中間値	目標値	中間評価
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合 20歳以上	51.8%	48.2%	65%	×

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

平成28年度市民健康意識調査では、基準値よりも3.6ポイント減少しました。これは、調査の設問で「歯科治療を除く」と条件付けしたことにより、本来の検診目的の受診者だけが抽出されたものと考えられます。

課題と今後の方向

歯・口腔の健康を保持増進していくためには、すべての年齢層において、セルフケアに加え、かかりつけ歯科医院で定期的に検診や保健指導を受けることが大切です。今後も各種事業を通して、定期的に検診を受けるよう普及啓発するとともに、受診行動を継続するための働きかけや保健指導の充実に向けた取組につとめます。

個別目標達成のため推進する主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ■通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 ■歯科健康相談 ■歯科健康講話会 ■お口の機能向上学級 ■歯周疾患検診 ■健康教育・健康相談 ■健康教育・健康相談(母子) ■妊婦歯科健康診査 ■マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】 ■両親学級 ■幼児歯科健康診査 ■離乳食教室 ■幼児食教室 	<ul style="list-style-type: none"> ■むし歯予防教室 ■歯みがきレッスン →むし歯予防サポート教室【H25～】 ■幼児フッ化物塗布事業 ■歯科保健知識普及 ■定期健康診断 ■小中学校における健康教育(歯科保健学習) ■小学校フッ化物洗口事業 ■妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28～】 ■後期高齢者歯科健診【H29～】 ■中学校フッ化物洗口事業【H29～】
--	---

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示